

## 令和2年度(公第5期) 事業計画

自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

公益社団法人知財登録協会 (SIR)

### 1. 活動方針

調査の結果、事業価値の大多数を占める見えざる資産情報 (Intangible Asset:IA) が、特許等出願知財を除き法的保護が受けられる知財 (Intellectual Property:IP) として管理されていないこと、知財が利益・ブランドに貢献できていないこと、大学等におけるイノベティブな知財経営研究が停滞していることが明らかになった。これらを踏まえ、知財立国政策を非出願知財面から補完する協会として、上記課題の解決に向けて、先導・戦略的な知財経営 (マネジメント) 研究に取り組む。

### 2. 重点施策

#### (1) 知財に関する調査研究啓発事業 (公益目的事業: 公1)

企業固有の IA の本質である情報は、事業商品を差別化し売上げを伸ばすが、法的保護がないため真似され価格競争に陥り利益が得られなくなる。これを防ぐには、この IA を IP にする必要があるが、特に事業商品に使用し、価値を形成する IA の中で多数を占める非出願情報の IP 化が出来ていない。この非出願情報を IP にして保護活用するための知財マネジメント研究啓発事業を継続し、特に協会登録情報の有用性に関する事例研究を開始する。

- ・ 協会主催知財啓発シンポジウム (パラダイムシフト発想 2020) の開催。
- ・ 商工会議所や地域パートナー等との連携による知財啓発セミナーの開催。
- ・ 知財経営研究会の開催 (知財登録情報の有用性に関する事例研究を含む)。
- ・ 大阪大学、九州産業大学等と連携した研究推進 (大学知の活用等)。
- ・ 知財品質、侵害調査、権利行使等に関する AI (人工知能) 応用研究。
- ・ その他知財に関する調査研究啓発事業に係わる業務。

#### (2) 知財情報の登録保護活用事業 (その他事業: 他1)

- ・ 公1事業に係る非出願知財登録事業には、知財登録の簡便化や会員情報を含む登録情報管理システムの改善が必要で、これらの改善を継続する。

#### (3) 協会基盤強化のための活動

- ・ 協会設立趣旨及び事業目的の明確化と知財マネジメントの重要性に鑑み、協会名称を『知財登録協会』から『知財経営協会』に変更する。
- ・ 会員数拡大及び財政基盤確立の一環として、寄付促進活動やクラウドファンディング手法の導入等を協力者と検討する。
- ・ 地域の協力者 (パートナー) の拡充並びに協力体制強化を図る。
- ・ 大学等と連携して研究助成金の獲得活動を推進する。

(以上)